

日本の市民憲章について [050913 by Miwa]

市民憲章の制定状況

(全国の制定状況)

・平成14年(2002年)3月15日の時点で、日本の47都道府県には695の都市(市制を施行している672の自治体と23の東京特別区)があり、それらのうち617都市(609の市と8の東京特別区)[約88.8%]に「市民憲章」が制定されていたが、その後、市町村合併による都市の誕生および消滅が相次ぎ、平成17年(2005年)7月7日現在、都市は763(23の東京特別区を含む)、「市民憲章」が制定されている都市は596(8の東京特別区を含む)[約78.1%]となっている。

・県庁所在都市で市民憲章を制定していない都市は、46市のうち13市(盛岡市・仙台市・富山市・横浜市・さいたま市・千葉市・静岡市・名古屋市・大阪市・神戸市・松山市・長崎市・宮崎市)である。

(東京の制定状況)

・平成17年(2005年)7月7日現在、東京都の49都市(23の特別区を含む)のうち30に「市民憲章」(8の区民憲章を含む)が制定されている。[約61.2%]

・23の特別区で区民憲章が制定されているのは、目黒区・品川区・足立区・板橋区・新宿区・渋谷区・(杉並区)・江東区の8区である。(杉並区は基本構想の冒頭部分を区民憲章と称している)

市民憲章の例

(定型)

【渋谷区民憲章】[平成9年10月1日制定]

渋谷区は、自然と文化とやすらぎのまちとして、多くの人びとから親しまれ、愛されてきました。渋谷に住み、学び、働き、集いあうわたくしたちは、この伝統を引き継ぎ、一人ひとりの基本的人権を守り、相互に交流を深めてまいります。わたくしたちは、みずからの手で、ともに知恵を出しあい力を合わせながら、よりうるおいのある生活文化都市づくりを進めます。ここに、区制施行65周年を記念し、渋谷区民憲章を定めます。

1. 誰もがたがいに助けあい、心のふれあう福祉のまちにします。
1. 豊かな人間性を育み、いきいきと創造的な活動がひろがるまちにします。
1. 地球の将来を支えるために、自然を愛し、環境をまもり、緑あふれる美しいまちにします。
1. 東京の文化をにない、世界からたたえられる新しい価値をつくりだすまちにします。
1. 平和で安全な、誰もが健康で住みつけられる、やすらぎのまちにします。

(非定型)

【交野市民憲章】[昭和56年11月3日制定]

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。

私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和(自然と・文化と・人と)

【北上市民憲章】[平成4年1月5日制定]

あの高嶺 鬼すむ誇り その瀬音 久遠の賛歌
この大地 燃えたついのち ここは 北上

日本の市民憲章の特徴

(形態)

- ・「前文」(風土・歴史・意志)と5箇条の「本文」から成る「定型」が圧倒的に多い。

(内容)

- ・「本文」には和語が多用され、分かり易く簡潔に表現されている。
読んで美しい、唱和できる、暗誦できる。(漢語が多くくどくどしい法律的文章とは対照的)
- ・求めるべき価値が、順序を意識しつつ、肯定的に表現されている。
禁止的内容や罰則的内容は殆ど無い。(強制されるという印象が極めて薄い)

市民憲章に陽が当たり始めた事情

- (1). イギリスの市民憲章(1991)にならって行政サービスの見直しが進められつつある。
- (2). 地方分権の流れに沿って地方自治条例が具体的に検討されつつある。
- (3). まちづくりへの市民参加意欲を喚起するツールとして再認識されつつある。
- (4). 声に出して読む美しい日本語の例として市民憲章の文章が見直されている。
- (5). 地域における生涯学習や初等教育のテキストとして活用されつつある。
- (6). 日本人の国民性に合った法意識を検証する材料として注目されつつある。
- (7). 日本人らしい暮らし方を前提としたまちづくりが模索され始めている。
- (8). 市町村合併の際の協議懸案事項の一つとして検討の必要に迫られている。
- (9). 行政のコスト削減に寄与するような市民の自主的活動が求められている。

日本らしさの再構築

(翻訳語の陥穽)

- ・「city」と「都市」
「都市」に最も近い和語は「みやこ」であるが、「city」に当たる和語は無い。
- ・「citizen」と「市民」
欧米の「citizen」は自衛と自治を前提とした「city」の構成員であり、日本の「市民」は行政体としての「市」の住民である。(「都」・「県」・「区」・「町」の住民は「都民」・「県民」・「区民」・「町民」)
「市民」の新たな定義が必要(住民・一般生活者・有権者・納税者、「市と縁のある人々」)
- ・「charter」と「憲章」
欧米の「charter」は統治者・被統治者の権利関係を契約するものであるのに対し、日本の「憲章」は共同体の構成員の肯定的目標を誓願するものであり、「charter oath」と訳されるべきものである。
- ・「citizen's charter」と「市民憲章」
イギリスの市民憲章が行政サービスの改革を目指したもの、アメリカの都市憲章が地方分権的内容を条例化したものであるのに対し、日本の市民憲章はまちづくりの目標を共同誓願するものである。

(日本人の原初的法意識)

- ・「律令」(大宝律令 701)以前の法意識を形成していた基本概念は「のり」である。
憲・法・規・則・範・典・教・徳・哲・倫・紀・宣、「いのり」・「のりと」・「みことのり」
- ・古代の日本人にとっては「神意に適うこと」を行うことが正しいことであった。
司法的活動が神事として行われていたと推察される。

市民憲章とまちづくり

(市民参加のまちづくり)

		まちづくりの二つの側面	
		まちの理想像を 形態として実体化する	まちの望ましい状況を 継続的に維持する
市民 参加の 二つの 局面	専門的な知識や能力を必要とする	道路整備、区画整理 市街地再開発 景観デザイン	ホームドクター的 都市コンサルタント
	実践活動の意志と時間が求められる	ワークショップ デザインゲーム	市街地の清掃・美化 緑化、環境の保全 文化財の保存

(法令信仰の限界)

- ・「法令」は性悪説に根差し、「起き得る悪いこと」を想定しているため、原理的に世の中を暗くする。
一部の人間のための強制や刑罰が大多数のまともな人間を不快にする。
好意や善意に基づく行動が減少し、「何もしないこと」が最も良いことになってしまう。
- ・「法令」をいくら整備・強化しても、世の中は良くならない。(悪くなるのを食い止めるに過ぎない)
皆が良いことを自主的かつ積極的に行うための哲学が必要である。

(市民憲章の意義と役割)

- ・日本の風土や日本人の気質に合ったまちづくりのあり方を考えさせてくれる。
ストレスに起因する疾病が多いのは「らしくない暮らし」をしているからではないのか、
海外の事例は本当に進んでいるのか、本当に日本に合うのか、真似をする意味があるのか、
- ・良いことを考え、良いことを唱え、良いことを行うことにより、市民の心が明るく健康になる。
『脳内革命』に替わって求められているものが「市民憲章」である。
高学歴・高度情報化の社会では、「大本」さえはっきりさせれば全てうまくいく。
- ・幼い子供から老人まで、まちづくりに参加しようとする意欲が無理なく喚起される。
単なる制度や利害関係による参加は長続きしないし、結果も芳しくない。
「心が動く」・「心が弾む」・「心が温かくなる」

【 市民憲章に関する情報 】

- ・『日本の市民憲章』(詩歌文学刊行会)
- ・市民憲章情報サイト (<http://www.geocities.jp/jipwaseda/>)
- ・Yahoo 「市民憲章」(約 220,000 件)
- ・Google 「市民憲章」(約 380,000 件)